

## 景観計画区域内における行為の届出の届出者・代理者の皆様へ

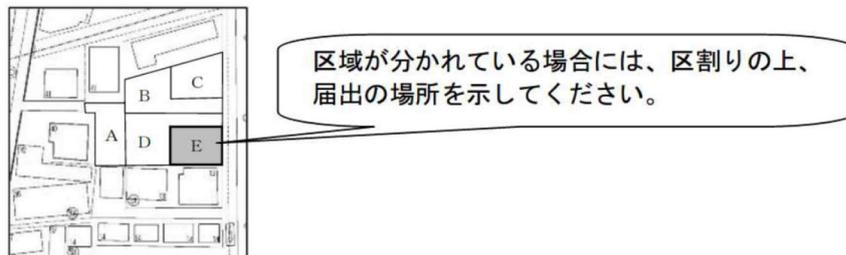
景観計画区域内における行為の届出をされる際には、次の点に留意していただきますようお願いいたします。

1. 委任状には、次の事項を明記してください。

- ①申請者の住所及び氏名・押印
- ②代理者の住所及び氏名・押印
- ③行為の場所
- ④委任事項
- ⑤委任した日付

2. 委任状は、届出1件につき1部を添付してください。大規模届出対象行為（分譲住宅）において、区域を一にする対象行為を複数同時に届け出る場合には、1件の届出書に委任状の原本を添付し、他の届出書にはコピーを添付することも可です（この場合、委任状に明記する〈行為の場所〉には、区域全体の地名地番を明記してください）。

3. 届出書に添付する案内図には、敷地を太線で囲む等、行為の場所を具体的に示してください。



4. ≪工事完了届出書≫の「景観計画区域内における行為の届出書受付番号」欄には、景観計画区域内における行為の届出書（副本）右下の草加市役所受付印の日付及び番号を記入してください（注：届出等受理通知書の通知日ではありません）。

5. 工事完了の届出には受理の通知を行っておりません。届出済みであることが分かる書類が必要な方は、受付印を押印した届出書の写しを交付いたしますので、届出される際に職員に声をかけてください。

草加市景観計画・景観条例に関するお問い合わせは

草加市役所 都市整備部

都市計画課 計画係

電話 048-922-1790

FAX 048-922-3145

URL <http://www.city.soka.saitama.jp>

※草加市景観計画・届出書等は、草加市ホームページからダウンロードできます。